

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価**

(平成24年度分)

うきは市教育委員会

I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての

点検及び評価について

1 点検・評価の趣旨・根拠等

(1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たす。

(2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月施行）

(3) 要件

- ① 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ② その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ③ 評価、点検を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検・評価の手法

(1) 評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施する。

(2) 評価の対象

「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」

「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「うきは市の教育施策」を対象とする。

(3) 点検・評価の方法

主要施策を構成する取組・事業の点検・評価を通じ、施策自体に関する点検・評価を実施する。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

うきは市教育委員会は、市長から独立した行政委員会として、市長が議会の同意を得て、任命した5名の教育委員で組織され、会を代表する委員長、委員長職務代理者及び事務を執行する教育長は5名の委員の中から互選により任命する。本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、それに基づく具体的な事務の執行は教育長が事務局を統括して行う。

所管事務は学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツである。

2 教育委員の職務

委員は教育委員会会議に出席して、教育行政についての重要事項等の審議を行う他、教育現場を視察し、意見・要望の聴取、教育関係各種行事への出席、その他、地教行法第23条（教育委員会の職務権限）に係る内容の適正処理に努める。

3 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会の実施

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政についての重要事項を適時適切に審議した。

開催実績 定例会 12回 臨時会 2回

主な協議内容		件数
基本方針、計画の策定（23年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価・教育振興基本計画）		6
条例改正案、教育委員会規則等の制定・改廃		25
審議会委員等の任命・委嘱		8
県費負担教職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
事務局等職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
予算関係案等		4
その他（区域外就学、山村交流センターの被災、いじめ問題の対応等）		14

(2) 主な協議事項

- ・うきは市教育振興基本計画について

教育基本法が改正され、それに伴って教育の目標・理念、教育実施に関する基本が示され、国や地方公共団体に教育振興基本計画の策定が求められた。

それに伴って本教育委員会も協議を重ね平成25年度からの実施に向けて作成

した。

- ・子ども会活動について

社会教育委員の会議より「子ども会活動を支援するための課題と対応について」の答申を受けて協議を行い。各行政区長へ「子ども会活動の活性化に向けての取り組みについて」を発信した。

- ・子ども読書活動推進について

読書に親しむことを通じて豊かな感性や創造力を育むため「うきは市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動について協議し、推進を図った。

- ・いじめ、不登校児童生徒、保護者とのトラブルについて

市内小・中学校のいじめ、不登校の毎月の状況報告を受け、対策を協議した。保護者とのトラブルについては校長より報告を受け、迅速な対応を協議し、校長を指導した。

- ・全国学力調査等について

学力の低下が懸念されている現状を協議し、基礎・基本的なA問題（主として「知識」に関する問題）もだが、特にB問題（主として「活用」に関する問題）の対応が出来ていない状況を踏まえ。B問題の学力向上をめざし、市で実施する学力調査問題を田研式から東京書籍版に変更し実施した。

- ・次年度以降の取組について

分散している窓口を一本化し、人材育成を図るため市民大学を創設する。懸案事項であった通級指導教室の予算化を要求し、開所することとなった。

（3）学校訪問

訪問に先立ち、各委員に学校経営要綱等の資料を配布し、学校教育課、市教育センター指導主事を伴って市内全ての小・中学校を訪問、管理職等から学校経営方針及び経営上の課題等を聴取するとともに、授業参観、校内巡視、その他、学校側との意見交換、指導助言を行った。

なお、新任校長等には、県教育庁北筑後教育事務所に訪問を要請し、合同で学校訪問を実施、また、吉井幼稚園を訪問し、意見交換を実施した。

（4）各種式典、行事等への出席

入学式、卒業式をはじめ、研究発表会、運動会、文化祭等の学校行事、市民運動会、市民体育大会等の社会教育行事等への参加、また、管内教育委員研修会、県教育委員研修会等にも出席、全国的な教育の動向、情報収集と研修に努めた。

4 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

<成果と課題>

議案の審議に当たっては、教育行政の責任者として、常に市民の視点に立って、市民の意向を反映することに心がけ活発な議論を行うことができた。

子ども読書活動推進について議論、小学生の読書活動を推進するリーダーを育成し、幼、保、小・中学校と市立図書館の連携充実に努めるよう協議することができた。

いじめ、不登校について議論、各学校の状況を把握、学校訪問時に解消に向けて学校側と協議することができた。

<今後の対応>

通級指導教室を設置し、小学校の通常教室に在籍する自閉症、情緒障害、学習障害及び注意欠陥多動性障害の児童の指導を行うことを協議する。

(2) 教育委員会会議以外の活動

<成果と課題>

いじめ問題が全国に広がる中、教育委員会委員、小・中学校PTA役員を対象に講話「いじめ問題に対するPTAの役割」、協議「学校・家庭・教育委員会が連携したいじめ問題への対応」の研修会を実施した。学校関係者の入らないPTA役員との協議では、率直な意見を言っていただき充実した研修になった。

学校訪問に先立ち、訪問の観察視点、訪問後の評価等を明らかにしての学校訪問が実施できた。

<今後の対応>

教育行政に市民の意思を反映するためPTAとの懇談、情報収集と教育委員会活動の情報発信を推進する。

III 教育施策の推進状況の概要

1 知・徳・体の基礎となる食育の推進

(1) 健全な食生活を実践できる児童生徒の育成

① 食に関する年間指導計画に基づいた指導の充実

ア 学校給食指導担当者会で学年別年間指導計画案を作成し、実施状況の交流を図る。

イ 学校給食会の研究指定委嘱校（姫治小、1年次）へ支援する。

<成果と課題>

学校給食指導担当者研究会（姫治小）で公開授業（特活）を行い、指導の充実の方向性が明らかになった。

また、各学校の取り組みを出し合う中で、給食時間の指導の重要性が共通の課題であることが確認できた。

<今後の対応>

学校が作成する計画書の内、学年別年間指導計画案の作成校を100%にする。各学級等の給食の時間における栄養教諭等の指導回数（月1回以上）の割合を100%に引き上げるため更に推進する。

（2）市民の正しい食生活の普及・啓発

① 各種教室での安全・安心な食生活への理解

ア 野菜作り教室を計画的に実施する。

イ 米粉パンづくり教室を計画的に実施する。

ウ 料理教室を計画的に実施する。

<成果と課題>

食育事業の一環として、野菜作り教室・米粉パンづくり教室・料理教室の3教室を開催し、安心・安全な食生活の理解を深めた。

年間11回の野菜作り教室で無農薬・有機栽培の野菜作りを学び実施することで「地産地消」と「農作物と食」の大切さを学んだ。

米粉パンづくり教室を年4回開催し、小学生と保護者、延80名（29家族）の参加があり、米粉でのパンづくりを学ぶとともに食育と地産地消の研修を実施した。

料理教室では、地元の食材を使った料理方法を学び、食育勉強会を開催した。事業内容と参加者の固定化が課題である。

<今後の対応>

3教室の事業については、市民大学へ継続し新たな企画や発表の場の設定を取り組むことにより、受講生の拡大に努める。

2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

（1）基礎・基本の確かな定着

① 各学校の学力向上プランの見直し

ア 学力向上プランに基づいた授業や教育活動を実施し、全校集約と内容に関する点検と指導を実施する。

イ 学力調査結果に基づいた各校の課題解決を図る校内研修を全校で実施する。

ウ 市第三次学力向上プロジェクトの取組に関する全職員への周知徹底を図る。

<成果と課題>

学力向上プランは全12校で作成され、ほぼ計画に従って実践することができた。

学力調査結果を受けて校内研修を全校で実施した。

8月の教職員研修会には、158名の参加があり、市事務局から第三次取組の概要説明を行い、さらには中学校区単位で小中合同研修を行い今後の取組が確認され充実した内容となった。

<今後の対応>

第三次学力向上プロジェクトは3ヶ年の期限を設けているので、最終年度の目標をより明確にして、各校の取組と関連づける必要がある。

(2) 教育専門職としての実践的な指導力及び経営力等の向上

① 新たな研修体系による研修会の実施

ア 「経験年数に応じた研修」を計画的に実施する。

イ 諸研修会の参加者の総合評価が4段階で3.5ポイント以上になるように努める。

ウ 県教育センターが行う専門研修への応募数を前年比7%増を目指す。

<成果と課題>

新研修会は市教育センター運営委員会で確認された要領で8月に全てを実施することができた。

研修会参加者の評価は4段階評価で研修Aが4.0、研修Bが3.2、研修Cが3.7ポイントとなり、研修Bが目標値を下回ったものの概ね目標を達成した。

県教育センターの専門研修の申込み数は、昨年度よりも増えた学校が9校あり、全体で13.7%増となり目標を達成した。

<今後の対応>

新しい研修体系実施2年目として研修が充実し、参加者の実践意欲につながるように、1年目の課題を分析し、有意義な研修となる企画に努める。

また、研修Dや中学校授業改善研修についても在り方を協議する。

(3) 教育環境の整備

① デジタル教材とプリント教材の活用促進

ア 授業における教材の活用を全校で実施する。

イ 各校1回以上教材ソフト活用を推進するための研修会を実施する。

<成果と課題>

全校で教材が活用され、児童生徒に興味を持たせる学習ができた。プリント教材の活用により、作成時間の短縮が図られ学習指導に力を入れることができた。

また、研修会は各校1回以上実施し、目標を達成することができた。

<今後の対応>

昨年度同様にデジタル教材とプリント教材の活用を促進する。そのためにも職員数、児童数に合わせてパソコン台数を確保する。

3 豊かな人間性を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

(1) 道徳性を養う心の教育の推進

① 全教育活動を通じての道徳教育の推進

ア 各校の道徳教育推進教師の機能化の100%を目指す。

イ 学年・学級の年間指導計画への重点項目の確実な位置づけを図る。

ウ 体験や感動を伴った指導方法の工夫を図る。

② 学校、家庭、地域の連携で、基本的生活習慣等の定着促進

ア 基本的生活習慣の定着のために取り組む重点目標の設定を学校毎、PTA毎とし明確化する。また、重点目標の達成校を8割以上を目指す。

<成果と課題>

年間指導計画への重点項目の位置づけはほぼできており、実施時数もクリアできた。

基本的生活習慣の定着は県平均と同じ程度だが、休日における中学生の家庭での勉強時間が少ないことが課題である。

<今後の対応>

教科、道徳、特活の基底カリキュラムの中に道徳の指導との関連がわかるような表示に替えるための協議をする。

総合質問紙調査を実施し、実態把握を徹底する。

(2) 児童生徒の体力向上の推進

① 学校の課題に応じた体力向上プランの作成と具体的実践

ア 新体力測定の結果について全国平均値を目指す。

イ 各校で取組の重点設定を実施する。

<成果と課題>

小学校においては66%の項目で全国平均を上回った。しかし、中学校においては4%の項目で全国平均を上回った結果に止まり二極化の傾向が進んでいる。

取組の重点設定ができていない学校があった。

<今後の対応>

新体力測定の結果について全国平均値を目標とし、小学校70%、中学校10%を項目の割合とする。

(3) 安心して学べる規律ある学校の実現

- ① いじめ・不登校・問題行動等への早期発見、指導体制の確立
 - ア 不登校を前年比10%減を目指す。
 - イ 学校における関係委員会の定期的開催を実施する。
- ② SSW市子育てネットワーク会議の充実、関係機関との連携
 - ア 問題行動対応への支援をする。
 - イ 校内研修会への派遣を実施する。
- ③ 市子育てネットワーク会議の充実及び関係機関との連携強化
 - ア 児童生徒や保護者対応等の課題に関わる相談事業の充実を目指す。
 - イ 教職員の意識・対応力の向上を目指す。

<成果と課題>

定例報告以外の報告を求め、問題の早期発見ができた。

SSWと連携して諸問題に取り組むことができたが解決までには至らなかった。活用体制ができていない面があるのが課題である。

相談員の指導助言をもとに関係機関と連携しながら、個々の事例に対応できた。学校訪問や電話等で日常的に情報交換をすることができた。「不登校0」をめざした小中連携の取組を研修し、実践への示唆を多く得ることができた。

<今後の対応>

指導体制の確立ができなかったので、体制・連携を見直しの協議を行う。

また、年4回の子育てネットワークの実施とその後の観察・助言を徹底する。

(4) 家庭、地域における読書活動の推進と充実

- ① ブックスタート事業の推進
 - ア 10ヶ月乳児健診時に絵本の配布、指導を実施する。

<成果と課題>

ブックスタート事業の対象となった子は243名であり、そのうち236名に事業を行うことができた。対象者の97.1%であり概ね成果をだすことができた。

<今後の対応>

この事業は10ヶ月乳幼児健診に伴って行っている。継続して関係機関と連携して実施する。

(5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

- ① 「うきは市子育て9か条」の市民啓発活動
 - ア チラシによる啓発と各種会合・研修会等での説明を実施する。
- ② うきは市青少年育成市民会議への支援
 - ア 地域住民が主体的・積極的に参加し、創意工夫を生かした地域活動を行い、

うきは市の子どもたちの健全育成を図る。

<成果と課題>

家庭教育代表者会、中間事業報告会、公民館館長・主事会で説明を行い、市内社会教育施設にチラシを掲示し、啓発を行った。しかしながら、PTA行事での啓発活動は実施できなかった。

「うきは市子育てと教育を進める集い」においては、606名の参加の中で、青少年弁論大会入賞者4名の弁論と立花高校齋藤校長の講演「いいんだよは魔法のことば」を行い好評であった。

<今後の対応>

チラシの全戸配布から3年が経過しており、家庭・小学校へのチラシ配布、説明を実施する。

「うきは市子育てと教育を進める集い」は毎年ほぼ満員の状況であり、現在の広報・動員の方法を継続していく。参加者にとって教育的効果が上がるよう、実施内容の検討、開催時間の短縮等さらなる工夫改善を図る。

4 人権尊重精神を育成する人権教育の推進

(1) 基本的人権の尊重を基盤とした人権教育の推進

① 人権・同和教育推進計画及び指導計画に基づく教育活動の充実

ア 人権・同和教育の指導計画で教科・領域との関連を明記する。

イ 教材「かがやき」「あおぞら」から題材1つ以上の題材を取り上げて授業を行うことが全12校でできた。

ウ 人権コーナーに設置など人権・同和教育に関連する環境の整備を行う。

<成果と課題>

具体的な教材と関連教科・領域及び指導時期等の計画は全校において実施できた。

また、「かがやき」「あおぞら」から1つ以上の題材を取り上げて授業を行うことが全12校でできた。

御幸小、吉井小で市同研公開授業研修を実施し、内外からの参観者を得た。

<今後の対応>

新教育課程の完全実施初年度は小・中学校ともに経過して、年間指導計画書は整ったので検証する必要がある。そのため市同研等との連携を密にして内容面の充実を図るため協議する。

(2) 人権教育・啓発基本計画、実施計画に基づく人権教育の推進

① 市民を対象にした「人権セミナー」「地域人権学習会」の開催

ア 人権セミナーにおいては参加者固定化の傾向があるため、初参加者の割合を15%にすることを目標とする。

イ 地域人権学習会は初の試みでもあり、当面参加率50%を目標とする。

<成果と課題>

今年度の人権セミナーは、各回毎に案内のチラシを作成し、また企業訪問を2回行い初参加者の増加を目標としたが、参加者は前年度と比較して増加したものの、初参加者は参加率9%と変わらなかった。

地域人権学習会では、常会と同時開催できた区では参加率は良かったが単独で開催した区では参加率が悪かった。

<今後の対応>

人権セミナーは参加者も増えており、内容もアンケートから大変好評であった。時間帯が夜ということもあり、開催時間や休日開催等検討し、初参加者を増やしていきたい。

常会と同時開催するよう呼びかけ、広報誌でも紹介する等して、参加者を増やしたい。

(3) 男女平等意識の啓発活動の推進

① 学校、家庭、地域、職場での環境づくりや参画への支援

ア 女性委員のいない審議会・委員会をゼロにする。

イ 平成27年度までに女性委員登用率を30%を目指す。当面25%を目標とする。

<成果と課題>

女性委員登用については、管理職会議で各担当部署に女性登用を推進するよう周知した。しかしながら、審議会には専門知識等が必要なものもあり、女性人材の掘り起こしが十分でなく、すぐに登用とはいかない状況であった。

なお、その問題解消のため今年度、男女共同参画推進団体に、現在活動している団体を登録し、人材発掘に努めた。

<今後の対応>

昨年同様、各関係部署には管理職を通じて周知徹底を行う。また、男女共同参画推進団体を柱に女性人材バンクの創設と人材登録をめざし、登用率の向上を図る。

5 市民の豊かな心と生きがいを育む生涯学習の推進

(1) 生涯学習の各種教室への支援・充実

① 高齢者の社会参加への支援

ア 老人大学・高砂学級・耳納プラットホーム受講者数の増加を図る。

<成果と課題>

老人大学52名、高砂教室42名の参加があり高齢者自身の教養を高めることが

できた。県委託事業最終年度の耳納プラットホームは377名の参加があり、自主的に計画し高齢者が「創り」「学び」「教え」、家庭や地域に6年間の成果を活かすことができた。

<今後の対応>

高齢者3事業を統合し、平成25年度開校の「うきは市民大学」～いきいき学部～として開講を予定している。

また、市民大学講座を開校することにより、様々なまちづくり活動・ボランティア活動において活用できるような人材を育成し、人材による地域活性化を目的とした人材バンクへの登録者数の増加を目指す。

(2) 公民館活動を中心とした地域コミュニティづくりの推進

① 地区公民館・類似公民館（分館）の組織及び活動の活性化

ア 地区公民館活動、類似公民館施設整備を支援する。

イ 館長・主事会の活性化を図る。

ウ 通学合宿を実施する。

<成果と課題>

地区公民館活動費補助金、類似公民館新築等に対する補助金を交付した。

全国・九州・福岡県公民館大会へ参加し、スキルアップを図った。

また、東高見地区、吉井公民館で通学合宿を行い52名の参加があった。

<今後の対応>

新たな自治組織の進捗状況に応じた対応を行う。

地区公民館の環境整備を行い、他の地域も青年層スタッフを育成し、通学合宿の実施に向け推進する。

6 特色ある市民文化の創造

(1) 市民への芸術文化の提供と文化活動の推進

① 市民が日頃触れることのできない芸術文化の提供

ア 入場者数の増加を図る。

② 児童生徒の芸術文化体験を提供

ア 芸術文化体験の場として鑑賞会等の提供を行う。

<成果と課題>

秋川雅史コンサートツアー「あすへの挑戦」を開催し、525人の入場者を得た。

小学校文化鑑賞会では「ふるさと大使笑福亭風喬落語鑑賞会」を開催し、児童1486人、保護者33人の参加を得た。

<今後の対応>

市民からの企画を募集する等、事業内容企画方法の見直しを行う。年1度だけ

の小学校文化鑑賞会だけではなく、さらに児童・生徒への芸術文化体験の場を提供していくことに努める。

7 市固有の文化財保護と活用

(1) 伝統的建造物の保存整備事業の推進

① 伝統的建築物の保存、整備及び歴史的町並み景観の整備

ア 伝統的建造物の修理・復元を実施する。

<成果と課題>

当初、吉井地区で2件の修理予定であったが、7月の九州北部豪雨により新川田籠地区の特定物件に被害が出たため主屋1件、土蔵1件の修理と主屋の解体1件を追加した。また、2件の工作物修理を実施した。

<今後の対応>

伝建地区が2地区になり、修理申出があった物件に優先順位をつけ修理・復元していく。

(2) 文化財関係施設の機能充実

① 関係施設の機能及び運営

ア 市内にある歴史民族資料館4施設の整備、統合するための検討を行う。

<成果と課題>

市内にある資料館の整備・統合の協議を行い家宝資料館の閉館を決定した。

<今後の対応>

3つの資料館の整備や定期的な展示替え等を検討する。

8 いきいきとしたスポーツライフの創造

(1) 体力づくり事業の推進とスポーツ機会の提供

① 市民運動会・市民体育大会等の開催

ア スポーツ推進のため市主催の市民運動会、市民ロードレース大会等の市民参加型イベントを開催する。

イ うきはアリーナの運営等に関する支援・協力を行う。

<成果と課題>

市民参加型のイベントを開催し、市民へのスポーツの推進に対して成果を収めている。

うきはアリーナにおいては、今年度より指定管理者制度を導入し、安定したサービスの提供及び教室の充実化が図られ利用促進に成果をあげている。

<今後の対応>

スポーツイベント等については、市民にも浸透し、参加者も増加してきている。

しかしながら、プログラムがマンネリ化している部分もあり、今後の検討課題である。

指定管理者と連携をとり、さらなる利用者の拡大・増加に取り組む。

(2) スポーツ団体の活動支援と地域スポーツの指導者養成

ア うきは市体育協会事務局の自立と組織強化を目指す。

イ スポーツ教室やスポーツ講演会等の実施する。

<成果と課題>

事務所の確保ができ、体育協会の組織強化等、自立への道筋が図られたことは評価できる。

少年サッカー教室やスポーツ指導者講演会等のスポーツ事業を開催した。

<今後の対応>

体育協会の自立化に向け、事務局長等の組織強化を図る。

スポーツ事業等補助金交付事業の周知徹底を図り、更に充実したスポーツ事業の展開が図られるように改善していくことを目標とする。

IV 学識経験者の意見 矢野 俊一 福岡教育大学教職大学院特任教授

- 全体として、「うきは市教育施策」の全般にわたって、各項目で焦点化して評価が行われ、項目ごとに具体的な参加人数等の数値や今後の見通しをスケジュール化して示し、評価されていることは評価できる。
- 教育委員会については、第2次教育振興基本計画や福岡県教育施策実施計画をもとに「うきは市教育振興基本計画」について協議されたり、「うきは市子どもの読書活動推進計画」について協議されたりしたことは、今後の「うきは市の教育」を左右するものであり、評価できる。また、全国学力調査への対応状況から学力調査問題の変更について協議し、適切な学力調査問題に変更されたり、市内小中学校のいじめ、不登校の児童生徒の状況報告を受け、迅速に協議し、課題解決の方策等を指導されたりしていることは評価できる。さらに、市内全小中校の学校訪問を実施し、授業参観や管理職等からの説明を通して各学校の教育活動の実態と課題を把握し、課題解決の具体的方策を指導・助言して、学校の教育活動の充実・発展に努められていることは評価できる。
- 学校教育については、各学校の学力向上プランの見直しによる「確かな学力の向上」、道徳性の向上や基本的生活習慣の定着等の「豊かな人間性（心）の育成」、「いじめ・不登校児童生徒の解消」「人権尊重の精神の育成」等、今日的な教育課題を的確にとらえ、その解決に取り組む方策が取られていることは評価できる。

とくに、学力向上については、学校教育の根幹にかかわる問題であり、教育効果を上げることは喫緊の課題である。学力調査の結果を分析し、それを受けて全校で校内研修

会等を実施したり、各学校において校内研究を取り組んだりして、それらの成果と課題を明確にして、次年度の「真の学力向上」に繋がる取り組みに生かせるようにしてほしい。また、昨年、注視された「いじめ・自殺等の問題」は、今後も全校での児童生徒へのアンケート等の定期的な調査実施と発見時の迅速な対応等が求められている。さらに、社会を築く日本人の育成のもと教職員の意識改革を促し、キャリア教育を重視した豊かな人間性の育成に努力する必要がある。

- 社会教育については、「豊かな人間性の育成」「人権尊重の精神の育成」「生きがいの構築」などの観点から、就学前の幼児から児童生徒、成人、高齢者にいたるまで、全市民を対象に施策が講じられている。とくに、「青少年弁論大会」「文化鑑賞会」等の児童生徒の健全育成を目指した事業が多く実施され、学校教育と連携していることが評価できる。

成人教育、高齢者教育について、平成25年度開校の「うきは市民大学」の開校等自主運営に向けて、体制づくりを進めていることは学習者の自立といった点から評価できる。

「うきは市子育て9か条」の市民啓発活動の取り組みを、PTA活動等を通して、さらに徹底させ、家庭、学校、地域が連携・協力して子どもの健全育成ができるよう努力していただきたい。

今後、事業後に参加者へアンケート等を実施する場合は、参加者のニーズ等も把握し、参加者の増加につなげてほしい。